

平成 25 年 2 月 12 日に建設消防委員会を開催し、所管する事務事業の調査を次のとおり行いました。また、工事現場の現地調査も行いました。

## ● 清音神在本線整備事業の進捗状況及び今後の予定について ●

### ～内容～

平成 25 年 1 月 23 日に開催した建設消防委員会において、進捗状況及び今後の予定について調査を行った内容に、一部追加が生じたため再度調査を行うものである。

工事請負契約を変更しようとする工事は、平成 24 年 9 月 19 日に議決した清音神在本線改良（下部工）工事で、株式会社大本組・土井建設株式会社清音神在本線改良（下部工）工事共同企業体と契約金額 2 億 3,446 万 5,000 円で工事請負契約を締結したものである。今回変更しようとするものは、濁水対策として沈砂池の掘削及び工事車両の通行により水辺の楽校内の既設進入道路等が損傷したための不陸整正工、また、橋脚のクラック防止及び品質向上のため低熱コンクリートに変更しようとするものである。

今回、新たに追加しようとするものは、沈下深さが 19m ある P 5 橋脚のケーソンを沈下させ、掘削作業の進行を図るため、ケーソンの内側地盤 6 箇所を先行して掘削したものである。実施にあたりスムーズな工事完了を行うため補助工法の追加が妥当であると判断し、設計変更しようとするものであり、これらの変更予定金額は約 980 万円である。

### ～質疑～

**問：今回の設計変更に関する工事には、現在すでに着手しているのか。**

答：P 5 の掘削深が 19 メートルと深いため、工期に間に合わせるためにすでに着手している。

**問：工期を平成 25 年 3 月 29 日としているが、当初の設計に問題はなかったのか。**

答：本市が初めてする工事であるが、設計の基準がある。基準をもとに工期を算出したが、実際工事に入らないとわからない部分があったと思う。

**問：工期までに完成させるため、今回の設計変更はやむを得ない工法変更だったが、前回の教訓がいかされていないことが非常に残念である。どう思っているのか。**

答：今年も前回と同じように議会の議決を得ていないのに施工している。まことに申し訳なく思っている。

**問：このような大きい工事を市だけで監理していくのに無理があったのではないか。当局の技術力不足が原因でこのようなことになっているのではないか。**

答：今回の教訓をいかして、次に大きい工事がある時には、現場に工程、工事監理を委託するというのも考えていきたいと思っている。今回も報告遅れということに尽きるので、重々お詫び申し上げます。

## 工事現場の現地調査の様子

